

第7回 第5次焼津市総合計画策定市民会議 概要

日時 平成21年11月21日(土)9:00~12:00

場所 焼津市役所 本館603号室

「施策ごとに掲げる指標の基本的な考え方」についての全体説明の後、政策分野ごとの6班に分かれて検討作業を行いました。

検討作業は、まず施策の組立案について、事務局から10月16日付で市民会議委員に郵送にて報告させていただいた以降の審議会や庁内での検討経過及び最終的な組立案を庁内作業部会員が説明した後、意見交換を行いました。また、施策ごとの成果指標及びその測定方法について、庁内での検討結果について、意見交換を行いました。

班ごとの意見を取りまとめ、検討内容について、最後に発表を行いました。

会長挨拶

一時は冬が来ないのではないかというくらい暖かったが、ようやく寒くなってきた。日本の良さは四季の移り変わりにあると言われるが、それも少しおかしくなっているのかと思う。

我々の会議の方は、焼津のまちがいいまちになるようにつながっていくと良いと思っている。

検討結果（発表の概要）

< 協働行財政班 >

「資料1」について

・調整案の施策の組立検証表について、「市民参画と協働の推進」は「行政」も対象に含むこと、「信頼される行政運営」は「市民」を対象に含めないことについて、資料の修正をお願いしたい。

・「信頼される行政運営」の意図である「信頼が高まる」というものはこれまでの庁内会議案でも市民会議案でも出てこなかったもので違和感がある。市民満足度が満たされている、といった意図の方が良いのではないか。

「資料2」「資料3」について

・「互いに認め合い尊重されるまちづくり」に関する市民意識調査で、「人権」とはどのようなものかについての解説を加えた方が良いのではないか。また、具体的な人権問題を列挙している問49を先に持ってきた方が、人権とはどのようなものかイメージがしやすいのではないか。

・「情報共有化の推進」の成果指標には、市が伝えたいことが伝わっているか、ということだけで、市民として欲しい情報が得られているかどうか、という視点が抜けている。例えば、議会の情報など知りたい情報が得にくいということがある。

・「信頼される行政運営」の施策名、成果指標について再考願いたい。

・「健全な財政運営」について、市民が知りたいのは、国で事業仕分けをやっているが、事業の無駄はどうか、どの程度公表されているのかということ。(財政健全化4指標の)目標値を設定するのが難しいということもあるが、借金の返済が持続的にできるということが望ましい。

< 福祉保健医療班 >

「参考資料1」について

・施策名に市民協働的フレーズを入れたらどうか、という意見があったが、具体的な事務事業の検討段階で市民協働の視点については当然強調されるべきものであり、また他の施策とのバランスや市民協働に関する施策もあること等を考慮し、敢えて施策名に入れなくても良いということで納得した。

「資料1」「資料2」「資料3」について

・施策の組立等について、案のとおりで納得した。
・ただ、「自立支援体制の充実」で、地域福祉課の独自アンケートを訪問・対面にて行うとのことであるが、匿名性が確保できるようにしていただきたい。
・市民意識調査の設問は良く考えられている。その分細かくなっているところもあり、どの程度の市民が回答してくれるか、という点は少し心配である。

< 教育文化班 >

「資料1」「資料2」「資料3」について

・問54について、「年齢相応の感受性が身についていると思いますか。」という部分がわかりにくいので「物事を見たり聞いたりして感動できていますか。」とした方が良い。

・「焼津らしい平和教育の推進」について、問51で第五福竜丸事件を知っていると応えた人に、何を通じて知ったのかを聞いた方が良い。

・「生きる力を育む学校教育の充実」の意図について、市民会議案では「知・徳・体のバランスにすぐれる」と、「バランス」を重視していたが、最終的な調整案では「バランス」という文言が抜けていることについては、成果指標設定の考え方に「児童・生徒に、生活・学習面の基礎・基本を身につけさせる」という表現があり、バランスをとるという考え方が含まれているものとして納得した。

< 安全都市基盤班 >

「資料1」について

・庁内会議案と市民会議案はほぼ同じものであるが、最終的な調整案はより積極的な表現になっていると思う。

「資料2」「資料3」について

・「災害に強いまちづくり」について、問31の設定はハードルが高いのではないかと。また、選択肢によって重要度の差が大きいため、工夫できないか。

・「良好な住環境の実現」について、問22で住宅の住みやすさに満足しているか聞いているが、その後に満足していない理由を聞けば要因分析が出来るのではないかと。また、住民一人あたりの公園面積を成果指標としているが、公園については、住んでいる地域により意識がばらついていると思うのでそれがわかるような設問として欲しい。

・「移動しやすい交通ネットワークの充実」について、市民意識調査の中に「バリアフリー」という言葉が出てくるが、障害者にとっては障害の程度や部位により危険な

ところや使いやすさに違いが出るため、別の機会でも良いので、高齢者や障害者の意見を聞けるとありがたい。

・「交通事故のないまちづくり」について、市内で一番の問題は、一旦停止を守らないこと、とのことであるため、危険な交差点について市民に聞いたらどうか。

・「犯罪のないまちづくり」について、問 30 問 28 問 29 の順番の方が良い。

・「消費者の自立と支援」について、問 26 の設問に対しては、被害にあわないために心がけているか、と聞かれたら、大概の方は心がけている、と答えると思う。そして、心がけていても被害にはあってしまう。実際に、そういったケースに遭遇したかどうか、を聞く方が良いのではないか。

< 産業経済班 >

「資料 1」について

・施策の組立について、市民会議案がいかされず、庁内会議案に戻ってしまったのではないかという意見があった。その経緯については、市民会議案で事務事業を展開するのは難しく、今後、施策評価を実施することを想定した場合にも施策間のバランスが不均衡となることが想定されるため調整案のようになった、とのことであった。しかし、施策の組立自体は庁内会議案に似たかたちにはなるが、市民会議案の趣旨を各施策に横串で共通する、ベースとなる考え方としてやっていくということで納得した。

「資料 2」「資料 3」について

・「人が訪れ、消費が拡大する観光の振興」について、観光入込客数が成果指標となっているが、さかなセンターやマリンステーションに訪れるバスの台数を指標としても良いのではないか。

・「雇用の確保と勤労者の支援」について、問 53 だけでは、満足していない要因分析ができないため、満足していない理由を自由記述してもらったらどうか。

・「にぎわいのある商工業の振興」について、商店街の賑わいをどう評価するかについて、現状では商店街の通行量の定点観測を行うこととしているが、もっと他にも良いものがあれば採り入れていきたい。

< 生活環境班 >

「資料 1」について

・政策の意図について、市民会議案では「エコ生活を推進する」とあったものが、調整案で「省エネ生活の推進」となり、施策について「エコ生活の推進」とあったものが「省エネ生活の推進」となっている。これについては、ほぼ同じ内容であり、問題ないという意見だった。

・「ごみの減量化と適切な処理」について、施策名に「ごみ」という表現を使うか、「廃棄物」とするか議論した。「廃棄物」には、一般廃棄物、産業廃棄物、し尿等を含み、ここの施策では「廃棄物」の方が適切であるということもあるが、総合計画は市民に理解してもらってこそ実現可能であり、市民にわかり易い方がよいと考え、ここでは「ごみ」を産業廃棄物等を含むものと整理したうえで、「ごみ」という表現とする方が良いとの結論となった。

「資料 2」「資料 3」について

・他の施策と比べて、指標として客観的データが揃っており、それを補うものとして市民意識調査による指標が設定されているという印象である。

・「自然環境の保全」について、市民意識調査で自然が「豊か・キレイ」だと思いが聞いているが、豊かとキレイは別物であり、豊かだけどキレイではないこともある。また、「自然（海、川、山、空気）」とあるが、海はキレイだけど川は汚いということもある。一方で、ここでは総合的にみてどうか、ということであるため、このような聞き方にならざるを得ないというところもあり、結論は出なかった。「豊か又はキレイ」と思いかどうか聞いたかどうか、という案もあった。

会議終了後、庁内作業部会に一任することとなった。

<その他全体を通しての意見・質問等>

・3000名の方を対象に市民意識調査を行うとのことであるが、これは毎年、同じ方を対象に実施するのか。

毎年実施する。ただし、対象はその都度、無作為で抽出する。

その他（事務局からの連絡）

・国土利用計画について意見交換等行うため、12月19日（土）に次回市民会議を開催する。

・さらに、当初予定では、1月16日、17日の半日×2日間で、各施策の市民と行政の役割分担を議論することとなっていたが、16日の9時～16時の1日間の議論とすることが了承された。

第7回市民会議の状況



第7回市民会議
班別検討



第7回市民会議
検討結果の発表